

株 主 各 位

大阪市北区中之島4丁目3番36号  
玉江橋ビル内  
クボテック株式会社  
取締役社長 久保哲夫

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階  
クボテック株式会社 東京営業所
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
    2. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席の株主の皆様へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般的状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復が続きましたが、米中貿易摩擦を背景に米国、中国をはじめ世界経済の減速懸念が高まるなど、先行き不透明な状況となっております。液晶を始めとするフラットパネルディスプレイ (FPD) の分野におきましては、FPDメーカーの設備投資に慎重な動きが見られるなど、厳しい受注環境となりました。

このような環境の中、当社グループでは、製品開発、販売拡大により事業基盤の強化を図ってまいりましたが、主力製品の画像処理外観検査装置は主要顧客の設備投資時期の影響を受け大幅な減収となりました。この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,637百万円（前連結会計年度比49.8%減）、営業損失742百万円（前連結会計年度は営業利益195百万円）となりました。また、海外子会社Kubotek USAのIPアドレス売却に伴う貯蔵品売却益126百万円を営業外収益に計上した結果、経常損失632百万円（前連結会計年度は経常利益183百万円）となり、京都第二工場及び第三工場の土地・建物の売却に伴う固定資産売却益763百万円を特別利益に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は102百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。

#### (2) 事業別状況

セグメント別の売上高及び生産高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	売上高	生産高
日本	1,006	915
米国	383	383
韓国	247	241
計	1,637	1,540

日本セグメントでは、主力製品である画像処理外観検査装置の売上は大幅に減少しました。この結果、売上高は1,006百万円（前連結会計年度比62.3%減）、セグメント損失は783百万円（前連結会計年度はセグメント利益110百万円）となりました。

米国セグメントでは、CAD/CAMソフト「KEYCREATOR」の売上が伸び悩みました。この結果、売上高は383百万円（前連結会計年度比0.6%減）、セグメント利益は5百万円（前連結会計年度比86.8%減）となりました。

韓国セグメントでは、画像処理外観検査装置の売上が増加しました。この結果、売上高は247百万円（前連結会計年度比19.7%増）、セグメント利益は16百万円（前連結会計年度比768.9%増）となりました。

当面このような厳しい状況が続くことが予想されますが、当社グループは引続き売上確保に向けた受注努力とコストダウンに取り組むとともに、エネルギー事業における次世代フライホイール大出力発電装置の開発やオーディオ事業の早期事業化を積極的に推進し、収益力向上に努めてまいります。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は21百万円であり、開発機器・備品等の購入であります。

資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

## 3. 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、その主たる対象とするFPDの分野は、環境の変動はあるものの全体として、市場規模は拡大し、継続的な成長が見込まれ、同時に有機ELの市場拡大も期待され、常に技術革新が求められています。

当社グループでは製品開発力、営業力の強化をより一層推し進め、高度化する顧客ニーズに的確に対応した独自の製品群をマーケットに提供し、また、市場変動に耐えうるコスト構造を構築し、収益の確保を図り、着実な事業展開を図る考えであります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、次の課題に重点をおいて対処してまいります。

- (1) 次世代ディスプレイ検査機システム事業の推進  
有機EL検査機システムの開発・製造
- (2) ガラス基板検査機システム事業の推進  
スマートフォン用ガラス基板検査機システムの開発・製造  
大型ガラス基板検査機システムの開発・製造
- (3) 高機能フィルム検査機システム事業の推進  
ロールツーロール検査機システムの開発・製造  
機能性フィルム検査機システムの開発・製造
- (4) オーディオ事業の推進  
デジタル音楽信号処理システムの開発・製造
- (5) エネルギー事業の推進  
次世代フライホイールを用いた大出力発電装置の開発・製造

当社グループはこれからも、「情報」「制御」「通信」「機械」という物創りの根本技術と人の創造力を有機的に結びつけた「サイバネティック・テクノロジー」を基にして、顧客の問題を総合的に解決するシステムを提供し続けることにより、創造エンジニアリングビジネスを展開してまいります。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期 (当連結会計年度)
	2015. 4 / 1 ~ 2016. 3 / 31	2016. 4 / 1 ~ 2017. 3 / 31	2017. 4 / 1 ~ 2018. 3 / 31	2018. 4 / 1 ~ 2019. 3 / 31
売 上 高	2,636,192	2,731,063	3,263,260	1,637,850
経 常 利 益 (△損失)	△150,939	12,271	183,427	△632,402
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	△168,975	943	122,666	102,454
1株当たり当期純利益 (△損失)	△12.27円	0.07円	8.91円	7.44円
総 資 産	3,466,474	3,346,461	3,848,723	3,600,443
純 資 産	1,084,822	1,087,203	1,227,094	1,327,026

(注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は期中平均株式数に基づき算出しております。

## 5. 主要な事業内容

事業グループ	主要製品及び事業内容	売上高に占める割合
検査機システム	<p>検査対象物のセンシング機能とその解析機能を備えた検査機システムの開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フラットパネルディスプレイ検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・液晶パネル検査装置</li> <li>・有機EL検査装置</li> </ul> </li> <li>2. ガラス基板検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ガラス基板検査装置</li> <li>・スマートフォン用ガラス基板検査装置</li> </ul> </li> <li>3. 高性能フィルム検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールツーロール検査装置</li> <li>・機能性フィルム検査装置</li> </ul> </li> </ol>	56.7%
創造エンジニアリング	<p>情報と実物を結びつけて物創りを進めるのに欠かせない Measuring、Machining、Modeling というそれぞれ互いに連携した機能を、人を中心に統合し、総合的に支援するシステムの開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Measuring <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元計測システム</li> </ul> </li> <li>2. Machining <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元加工システム</li> </ul> </li> <li>3. Modeling <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元形状モデリングシステム</li> </ul> </li> </ol>	32.6%
メディアネット	<p>マルチメディア対応のネットワーク機器の開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IPネットワーク監視システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路監視システム</li> <li>・河川監視システム</li> </ul> </li> <li>2. IP映像配信システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・フルハイビジョン対応放送局用伝送システム</li> <li>・4K対応放送局用伝送システム</li> </ul> </li> </ol>	10.7%

## 6. 主要な営業所及び工場

### (1) 当社

本 社	大阪市北区中之島
東京営業所	東京都千代田区神田和泉町
名古屋営業所	名古屋市中村区名駅南
福岡営業所	福岡市博多区博多駅前
京都工場	京都市南区東九条西明田町

- (注) 1. 2018年9月14日付をもって、京都第三工場を廃止いたしました。  
2. 2019年3月29日付をもって、京都第二工場を京都第一工場に統合し、京都第一工場の名称を京都工場に変更いたしました。

### (2) 子会社

Kubotek USA, Inc.	米国マサチューセッツ州
KUBOTEK KOREA CORPORATION	韓国京畿道

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	1名減	46.7歳	14.1年

(注) 従業員数には臨時雇用及び嘱託は含みません。

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Kubotek USA, Inc.	201千米ドル	100%	CAD・CAMソフトウェアの開発及び販売
KUBOTEK KOREA CORPORATION	400百万ウォン	100%	FPD関連装置の設計、製造、販売、保守及びその他関連事業

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 9. 主要な借入先の状況

2019年3月31日現在の借入金額は1,547百万円であり、借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	532,288千円
株式会社京都銀行	334,000千円
株式会社紀陽銀行	270,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社池田泉州銀行	167,000千円
株式会社商工組合中央金庫	44,000千円

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,830,000株（自己株式62,159株を含む。）
3. 株 主 数 4,427名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
久 保 哲 夫	2,478,300株	18.00%
久 保 美 津 子	1,400,000株	10.17%
久 保 元	1,400,000株	10.17%
久 保 宜 子	1,400,000株	10.17%
久 保 典 子	1,400,000株	10.17%
園 田 朋 子	1,400,000株	10.17%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	211,600株	1.54%
久 保 成 一	150,000株	1.09%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	112,500株	0.82%
中 島 毅	111,400株	0.81%

(注) 持株比率は、自己株式(62,159株)を控除して計算しております。



### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 社 長	久 保 哲 夫	代表取締役 (株)デザイン・クリエイション代表取締役 (株)エマージェー代表取締役
取 締 役	角 張 尚 道	開発担当 KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理事
取 締 役	柿 下 尚 武	
常 勤 監 査 役	石 田 紀 章	
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	税理士法人出入橋会計事務所社員
監 査 役	小 田 大 輔	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 監査役宮嶋佐知子氏及び小田大輔氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役石田紀章氏は、当社経理部門において経理担当実務に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宮嶋佐知子氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役小田大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	25,350千円
監査役	3名	9,043千円
(うち社外役員)	2名	4,080千円)

## 3. 社外役員等に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役宮嶋佐知子氏は、税理士法人出入橋会計事務所の社員であります。なお、当社と税理士法人出入橋会計事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

監査役小田大輔氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。なお、当社と森・濱田松本法律事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 当該事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。
監 査 役	小 田 大 輔	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の約60%に出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。当社においても、近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。適任者を見つけない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

20,500千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、持続的な企業価値の創造を実現する経営の推進を目的とし、適法かつ効率的な、また健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制、経営組織及び経営システムを整備することを重要な課題として、以下の施策を実施いたします。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するよう努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、企業活動に関連するリスクを把握し、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
  - ② 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議決定を行います。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び企業行動基準（ガイドライン）を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
  - ② 執行部門から独立した内部監査室を置き、各業務部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。

- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が定めるリスク管理規程・コンプライアンス規程の精神、理念を当社グループ全てに浸透させ、情報交換、連携体制を確立いたします。
- また、経営に関わる重要事項について、当社への決裁・報告制度による当社グループの管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。
- 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンス規程の内容に関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告いたします。
- ② 当社グループが当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス規程の内容上問題があると認めた場合には、監査役に報告いたします。
- (7) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合には、監査役は職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。
- 監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を尊重し、決定することとし、取締役からの独立性を図ります。
- また、監査役補助者を兼任する使用人は監査役の職務の補助を優先して従事するものとし、監査役の指示の実効性を確保します。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行います。
- また、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンス規程に関する重要な事実を発見した場合、直ちに監査役に報告します。当社グループは、当該報告をしたことを理由に取締役及び使用人に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室の実施する内部監査の実施状況について必要があると認めるときは、適宜報告を受け、その修正、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものといたします。

監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制を確保いたします。

企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止することに努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。

取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行上に必要と認められる場合、これを速やかに処理いたします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、反社会的勢力排除に向け、市民団体の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処することとしております。その旨を「コンプライアンス規程」、「企業行動基準（ガイドライン）」において定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

## VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,342,060</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,307,102</b>
現金及び預金	2,260,197	支払手形及び買掛金	266,251
受取手形及び売掛金	736,530	短期借入金	200,000
電子記録債権	81,793	1年内返済予定の長期借入金	445,424
商品及び製品	8,259	未払法人税等	9,645
仕掛品	175,784	前受金	218,047
原材料及び貯蔵品	42,142	賞与引当金	9,540
その他	61,531	関係会社整理損失引当金	32,430
貸倒引当金	△24,180	その他	125,762
<b>固 定 資 産</b>	<b>258,383</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>966,314</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>67,539</b>	長期借入金	901,864
建物及び構築物	35,562	繰延税金負債	6,120
機械装置及び運搬具	2,593	退職給付に係る負債	50,652
工具、器具及び備品	29,383	その他	7,677
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>161,260</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,273,416</b>
ソフトウェア	158,975	純 資 産 の 部	
その他	2,285	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,293,338</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>29,582</b>	資 本 金	1,951,750
投資有価証券	5,867	利 益 剰 余 金	△576,694
繰延税金資産	1,027	自 己 株 式	△81,717
破産更生債権等	238	その他の包括利益累計額	33,688
その他	22,688	その他有価証券評価差額金	△747
貸倒引当金	△238	為替換算調整勘定	34,435
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,600,443</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,327,026</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,600,443</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,637,850
売上原価		1,495,387
売上総利益		142,463
販売費及び一般管理費		885,406
営業損失		742,943
営業外収益		
受取利息	406	
受取配当金	124	
受取賃貸料	277	
貯蔵品売却益	126,089	
その他	530	127,428
営業外費用		
支払利息	13,643	
為替差損	3,053	
その他	190	16,887
経常損失		632,402
特別利益		
固定資産売却益	763,205	763,205
特別損失		
関係会社整理損	2,398	2,398
税金等調整前当期純利益		128,404
法人税、住民税及び事業税	24,327	
法人税等調整額	1,621	25,949
当期純利益		102,454
親会社株主に帰属する当期純利益		102,454

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,951,750	△679,148	△81,717	1,190,883
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純利益		102,454		102,454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	102,454	—	102,454
当 期 末 残 高	1,951,750	△576,694	△81,717	1,293,338

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△355	36,566	36,211	1,227,094
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				102,454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△391	△2,131	△2,522	△2,522
当期変動額合計	△391	△2,131	△2,522	99,931
当 期 末 残 高	△747	34,435	33,688	1,327,026

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,078,264</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,053,327</b>
現金及び預金	2,037,942	支払手形	114,105
受取手形	40,330	買掛金	139,795
電子記録債権	81,793	短期借入金	200,000
売掛金	1,011,289	1年内返済予定の長期借入金	445,424
商品及び製品	604	未払金	37,883
仕掛品	175,784	未払費用	24,709
原材料及び貯蔵品	42,142	未払法人税等	8,258
前払費用	47,630	前受金	33,299
関係会社短期貸付金	55,505	預り金	7,590
未収消費税等	14,381	前受収益	289
その他の	37,972	賞与引当金	9,540
貸倒引当金	△467,114	関係会社整理損失引当金	32,430
<b>固定資産</b>	<b>266,992</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,064,321</b>
有形固定資産	57,158	長期借入金	901,864
建物	35,500	退職給付引当金	50,652
構築物	61	関係会社事業損失引当金	109,042
機械及び装置	118	その他の	2,762
車両運搬具	2,474		
工具、器具及び備品	19,002	<b>負債合計</b>	<b>2,117,649</b>
無形固定資産	158,773	純資産の部	
ソフトウェア	156,487	<b>株主資本</b>	<b>1,228,353</b>
電話加入権	2,285	資本金	1,951,750
投資その他の資産	51,060	利益剰余金	△641,678
投資有価証券	5,867	その他利益剰余金	△641,678
関係会社株式	32,382	繰越利益剰余金	△641,678
関係会社出資金	0	自己株式	△81,717
関係会社長期貸付金	188,717	評価・換算差額等	△747
破産更生債権	238	その他有価証券評価差額金	△747
長期前払費用	2,157		
差入保証金	10,527	<b>純資産合計</b>	<b>1,227,606</b>
その他の	126	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,345,256</b>
貸倒引当金	△188,955		
<b>資産合計</b>	<b>3,345,256</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,069,280
売 上 原 価		1,329,001
売 上 総 損 失		259,720
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		523,758
営 業 損 失		783,479
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	214	
受 取 配 当 金	124	
受 取 賃 貸 料	277	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	112,245	
そ の 他	519	113,380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,321	
為 替 差 損	1,025	14,346
経 常 損 失		684,445
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	763,205	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	17,797	781,002
特 別 損 失		
関 係 会 社 整 理 損	2,398	2,398
税 引 前 当 期 純 利 益		94,159
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,405
当 期 純 利 益		82,753

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		その他利益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,951,750	△724,432	△724,432	△81,717	1,145,599
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		82,753	82,753		82,753
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	82,753	82,753	—	82,753
当 期 末 残 高	1,951,750	△641,678	△641,678	△81,717	1,228,353

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△355	△355	1,145,244
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			82,753
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△391	△391	△391
当 期 変 動 額 合 計	△391	△391	82,362
当 期 末 残 高	△747	△747	1,227,606

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

クボテック株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡義則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村容子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クボテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

クボテック株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 容子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クボテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

クボテック株式会社 監査役会

常勤監査役 石 田 紀 章 ㊟

社外監査役 宮 嶋 佐知子 ㊟

社外監査役 小 田 大 輔 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 監査役2名選任の件

監査役 石田紀章、宮嶋佐知子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしだとしあき 石田紀章 (1947年2月11日生)	1992年7月 当社入社 1998年7月 当社経理部長 2000年6月 当社常勤監査役(現任)	2,000株
2	みやじまさちこ 宮嶋佐知子 (1957年8月18日生)	1984年8月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年4月 公認会計士登録 2000年10月 当社監査役(現任) 2014年8月 税理士法人出入橋会計事務所設立社員就任(現任)  (重要な兼職の状況) 税理士法人出入橋会計事務所社員	500株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 宮嶋佐知子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 宮嶋佐知子氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって18年8ヶ月となります。
4. 監査役候補者の選任理由について  
石田紀章氏は、長年当社経理部門に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、的確な監査が期待できるものと判断したためであります。

5. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

宮嶋佐知子氏は、公認会計士としての経歴、実績の評価により、公正性、経営の妥当性を監査し、経営の客観性や中立性が図れると総合的に判断したためであります。

(2) 社外監査役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について

宮嶋佐知子氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経歴、実績の評価により、公正性、経営の妥当性を監査し、経営の客観性や中立性が図れると総合的に判断したためであります。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、宮嶋佐知子氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新月有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	新月有限責任監査法人		
主たる事業所の所在地	大阪市北区梅田一丁目3番1号大阪駅前第一ビル6F 1-101		
沿 革	2010年3月	新月有限責任監査法人設立 現在に至る	
概 要	出資金	6百万円	
	構成人員	16名	
		公認会計士	13名
		税理士	1名
		その他	2名

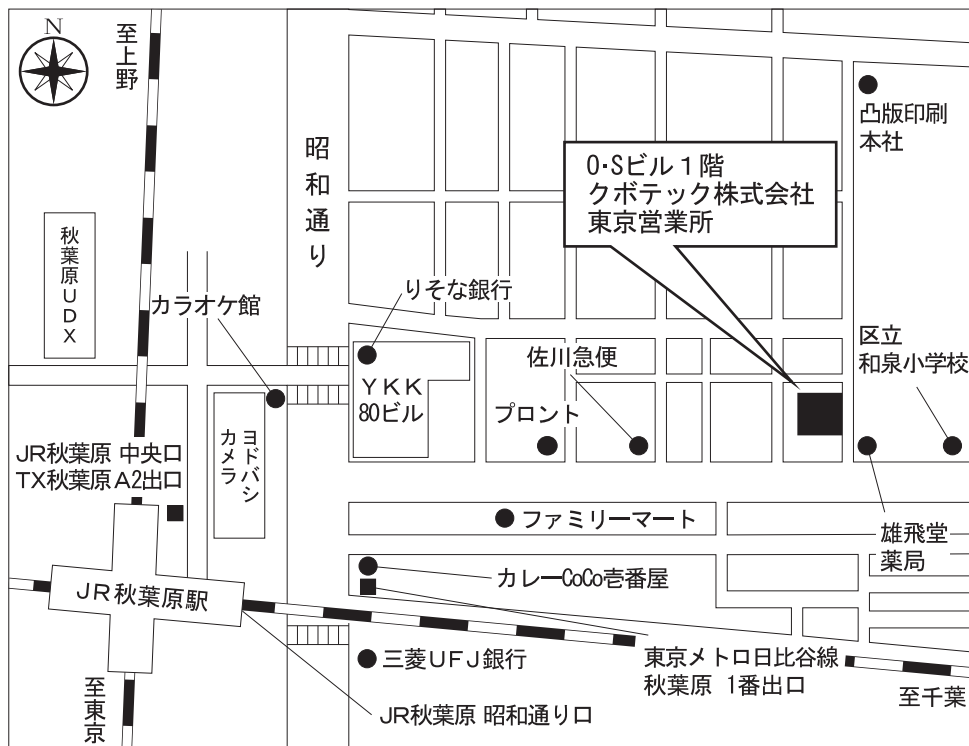
(2019年4月1日現在)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階

クボテック株式会社 東京営業所



(交通) JR秋葉原駅昭 and 通り口または中央口より 徒歩5分  
つくばエクスプレス (TX)・秋葉原駅A2出口より 徒歩5分  
東京メトロ日比谷線・秋葉原駅 1番出口より 徒歩5分

会場には駐車場等を用意してございません。  
公共の交通機関等を御利用くださいますようお願い申し上げます。